

交差点マナーアップキャンペーンの推進要領

～ 交差点における安全な通行の徹底 ～

目 的

この運動は、「交差点は危険な場所」であることを広く呼びかけ、自転車利用者を含むドライバーは「交差点 よく見る 止まる 徐行する」を徹底するとともに、歩行者も正しい安全な横断等を励行し、交差点事故の防止を図ることを目的とする。

実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間

実施事項



広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none">○ キャンペーンの周知徹底と広報・啓発活動の強化○ 朝礼・各種会議・イベント等における広報・啓発活動の推進○ 事故多発交差点マップの作成等による広報・啓発活動の推進○ 交差点手前での十分な減速と停止及び安全確認の徹底についての広報・啓発活動の推進
交差点での保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 関係機関・団体、地域住民等が連携した朝夕の通勤・通学時間帯における街頭指導活動の徹底○ 子供、高齢者及び身体障がい者並びに横断歩行者の保護・誘導活動の推進○ いわゆる「伊子の早曲がり」の根絶○ 黄色信号での停車の徹底○ 早めの合図と「ゆずりあい・思いやり」運転の励行○ 交差点改良等交通環境の整備促進
交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none">○ 交通法規に定める交差点の通行方法、徐行・一時停止・安全確認などの注意義務等の正しい理解のための教育の推進○ 「ヒヤリハット地図」の作成等を通じた「危険交差点」の把握と対応の指導などの危険解消対策の推進○ 脇見や携帯電話使用等のながら運転による前方不注意など、交差点での追突事故防止対策の推進○ 職場・学校・地域・家庭等でのあらゆる機会をとらえた交差点の危険性の周知及び安全な通行・横断方法等教育の徹底